

令和5年第3回伊賀市教育委員会 議事日程

令和5年3月6日 16:00～
教育研究センター 3階会議室2

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和3年第2回伊賀市教育委員会議事録の確認について

日程第3 議案第13号 県費負担教職員等の任免等内申について

日程第4 報告説明事項
その他

議案第 13 号

県費負担教職員等の任免等内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 38 条第 1 項の規定に基づく県費負担教職員等の任免その他の進退に係る三重県教育委員会への内申について、次のとおり承認を求める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

内申内容 別紙のとおり【資料非公開】

令和5年第3回伊賀市教育委員会臨時会議事録

1. 開催日時 : 令和5年3月6日(月曜日) 16時
2. 開催場所 : 教育研究センター 3階会議室2
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、中委員、野口委員、滝川事務局長、川北教育総務課長、茶本学校教育課長、一路保育幼稚園課長
4. 傍聴人 : なし
5. 協議事項 : (議案第13号) 県費負担教職員等の任免等内申について
6. 報告説明事項 : その他

閉会 : 17時15分 署名委員 内藤委員

教育長

皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。
春らしい気候になってまいりまして、人事の時期となりました。本日はどうぞよろしく申し上げます。

ただ今より、令和5年第3回伊賀市教育委員会臨時会を開催いたします。本日は委員の過半数が出席しており会議は成立しております。

また本日は、地方行政の組織及び運営に関する法律第21条第3項に関し、桃青の丘幼稚園長の任免について説明するため、幼稚園を所管しております健康福祉部保育幼稚園課長が出席しております。

本日の議事日程は、事前にタブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、お手元に配布のとおりといたします。
それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 内藤委員

教育長

日程第2 令和5年第2回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。事前にご覧いただいております議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長

それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしい

でしょうか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、このとおりにすることといたします。

教育長 それでは、協議事項に入ります。

日程第3 議案第13号 県費負担教職員等の任免等内申についてを議題といたします。

本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開で審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは非公開で審議することは、出席委員の3分の2以上での議決を要することとなっておりますことから、議決を得たいと思います。

非公開審議に賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手多数でございます。

議案第13号は、非公開で審議することに決しました。

教育長 議案第13号 県費負担教職員等の任免等内申について、まずは伊賀市教育委員会の人事についてご説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3項に、「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免」について、教育委員会が執行すると定められており、この場で教育委員会全体の人事についてお諮りするのが本来ですが、実際には人事課が任免を行っています。

来年度の伊賀市職員の人事異動については3月16日(木)に内示が予定されており、教育委員会人事について、この日の内示より前の午後1時ごろにタブレットに掲示させていただきます。これをご確認いただくことで、承認に替えさせていただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、その中で、桃青の丘幼稚園についてはこの4月から園長が交代することとなりましたので、この場でご承認をいただきたく、保育幼稚園課から説明をさせていただきます。

保育幼稚園課長、説明をお願いします。

(保育幼稚園課長 説明)

(非公開審議のため議事録省略)

教育長 議案第 13 号のうち、桃青の丘幼稚園長の任免について承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手多数でございます。
よって、桃青の丘幼稚園長の任免について、原案どおり内申を行うことといたします。
続きまして、県費負担教職員の任免等内申について学校教育課長からご説明します。

(別室へ移動)

(学校教育課長説明)

(非公開審議のため議事録省略)

教育長 議案第 13 号に対し、原案どおり県費負担教職員等の任免等について、三重県教育委員会に内申することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手多数でございます。
よって、議案第 13 号は、可決いたしましたので、原案どおり内申を行うことといたします。

つづきまして、日程第 4 報告説明事項に移ります。

「その他」の項ですが、何かございませんか。

・次回教育委員会のスケジュールの確認

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件については、すべて議了いたしました。

それでは、これをもちまして、第 3 回臨時会は閉会といたします。

議事協力どうもありがとうございました。

17 時 15 分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員